

令和3年11月6日

新型コロナウイルスの感染の確認について

昨日（11月5日）、県内で衛生環境研究所、診療・検査医療機関で合わせて290件程度の検査を実施し、新型コロナウイルスの陽性者が5名確認されました。

※診療・検査医療機関では、1日当たり約240件（直近1週間の平均検査件数）の検査を実施しています。（毎週金曜日に計上し、公表）

- ・濃厚接触者及び接触者の検査により判明した陽性者数：5名
（居住地：松山市5名）

○陽性者の概要

陽性者	年代	性別	居住地	職業
5,405人目 、 5,409人目	10歳未満：1名 10代：2名 30代：1名 40代：1名	男性：2名 女性：3名	松山市：5名	福祉関係：1名 児童・生徒：3名 無職：1名

○症状の有無

あり	3名 ※全て軽症
なし	2名

○感染経路等

家庭内	：4名
生活上の接触	：1名

※現段階の調査で感染経路の可能性が推測される場面等

県民の皆様においては、引き続き、「4つのポイント」の徹底をお願いします。

- 「感染回避行動の継続徹底」
- 「体調異変時は休んで受診」
- 「県外との往来は十分注意」
- 「会食はルールを守って実施」

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。
報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。

愛媛県内の状況

【R3.11.6 9時現在】

<封じ込め・終了事例>

事例	公表日	検査数	陰性	陽性	L452R陽性	関係者調査	PCR検査	健康観察
対処事例①: 1699事例 ※欠番: 30事例		38,368	33,076	5,292		●	●	●
西条保健所: 1事例 (1734事例目)		5	4	1		●	●	●
今治保健所: 1事例 (1733事例目)		22	20	2		●	●	●

<囲い込み事例>

対処事例②: 23事例		655	590	65		●	●	○
1740事例目 (今治保健所)	10/25	(13) 25	(13) 24	1		●	●	○
1742事例目 (松山市保健所)	10/26	(2) 50	(2) 41	9		●	●	○
1744事例目 (松山市保健所)	10/26	(1) 21	(1) 20	1		●	●	○
松山市保健所: 1事例 (1755事例目)		2	1	1		●	●	○

<調査中事例>

対処事例③: 1事例		1	0	1		○	○	○
1698事例目 【音楽イベント②・松山市】	10/8	232	220	12	+	○	○	○
1754事例目 (松山市保健所)	11/1	(19) 65	(15) 52	(4) 13		○	○	○
1756事例目 (松山市保健所)	11/2	(1) 7	5	(1) 2		○	○	○
1757事例目 (松山市保健所)	11/5	(13) 14	(13) 13	1		○	○	○
上記以外	PCR検査	(3) 65,473	(3) 65,473			-	-	-
	抗原検査	56,837	56,837					
合計		(52) 161,777	(47) 156,376	(5) 5,401	衛生環境研究所等の検査 かかりつけ医等の検査	5件 0件		
診療・検査医療機関での検査数 (金曜日に1週間の合計を計上)		前週 1日平均	240件					

【凡例】 ●: 接触者特定済、検査完了、健康観察終了
○: 接触者特定中、検査中、健康観察中

※上記の()内の検査数は、対応中の事例に関して昨日実施した検査並びに衛生環境研究所及び地域外来・検査センターで実施した検査の件数です。

	L452R変異株PCR検査結果※1 (R3.6.8以降実施分)				ゲノム解析結果※2 (R3.3.1以降実施分)			【参考】 L452R陽性事例数 (陽性者数計)
	検査数	L452R陰性	L452R陽性	判定不能※3	アルファ株 (N501Y変異)	デルタ株 (L452R変異)	その他	
変異株検査	1068	95	957	16	144	261	0	482事例 (事例合計1981人)

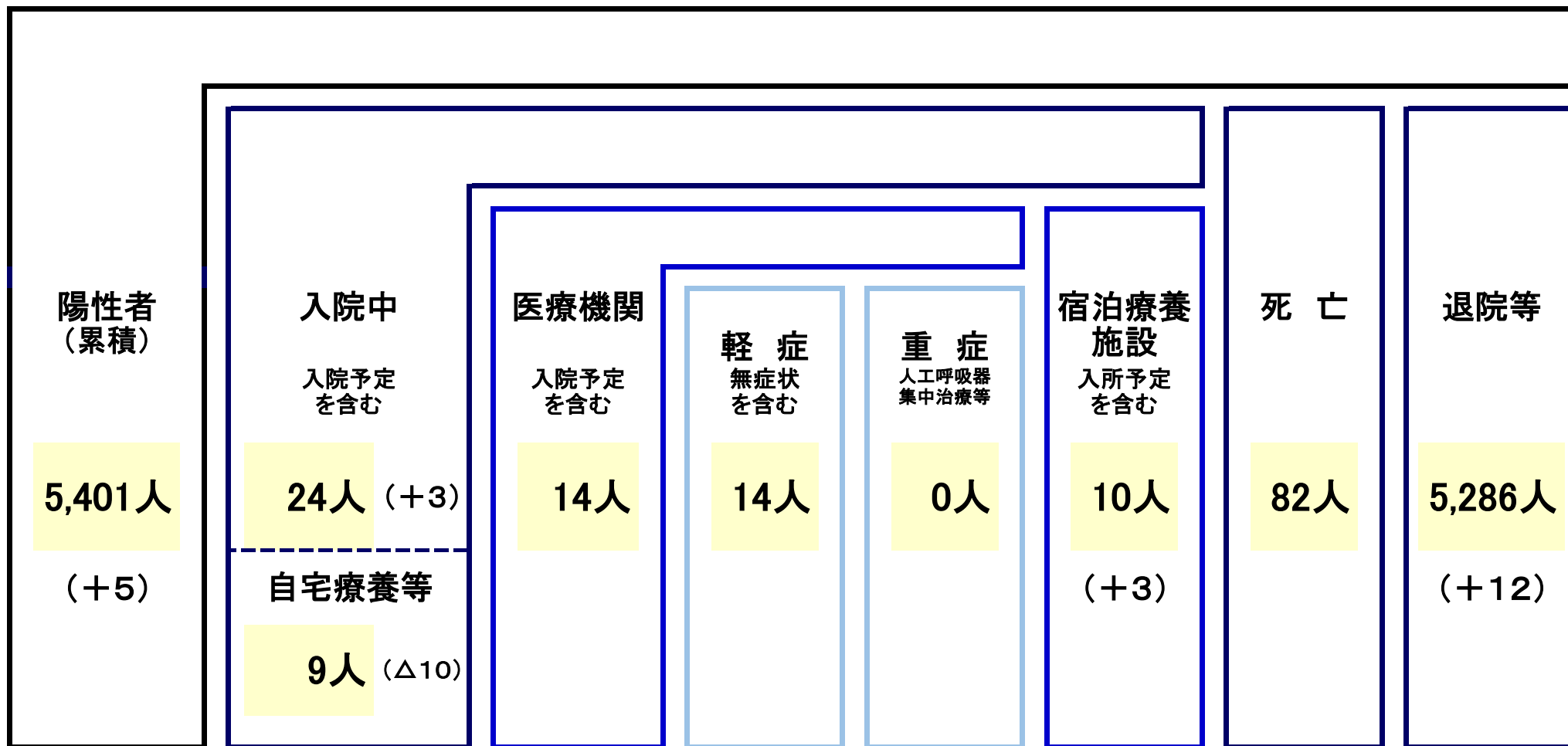
※1 L452R変異株PCR検査は、新型コロナウイルスの陽性が確認された方の中から抽出して実施しています。

※2 ゲノム解析結果の「アルファ株」は英国で最初に検出された変異株 (B.1.1.7系統)、「デルタ株」はインドで最初に検出された変異株 (B.1.617.2系統)として確定された件数を示しています。

※3 「判定不能」は、ウイルス量が少ない等の理由により、変異株であるかどうか判定ができなかった件数を示しています。

県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について

令和3年11月6日 9時現在



4つのポイント

① 感染回避行動の継続徹底

(感染防止の基本)

② 体調異変時は休んで受診

(職場・学校への感染拡大阻止)

③ 県外との往来は十分注意

(訪問先の感染動向を事前に確認)

④ 会食はルールを守って実施

(飲食店・会食クラスターの阻止)